

平成27年度（第10回）

串本町農業委員会定例会会議録

平成28年1月13日（水）

第10回 串本町農業委員会定例会会議録

日 時 平成28年1月13日(水) 午後1時30分～

場 所 串本町文化センター2F A会議室

招 集 者 串本町農業委員会会長 西謙讓

議 事

第54号 串本町農業経営基盤強化促進事業実施方針による利用権の設定について

第55号 串本町農業経営基盤強化促進事業実施方針による利用権の設定について

第56号 農地法第2条の農地でない旨の証明願について

第57号 農地法第3条の規定による許可申請について

第58号 農地法第2条の農地でない旨の証明願について

第59号 農地法第2条の農地でない旨の証明願について

出席委員

1番	宇井良子	2番	尾鷲壽夫	3番	吉川きり子	4番	小山喜行
5番	坂田完爾	6番	阪田洋好	7番	坂本渡	8番	芝崎憲年
9番	鈴木利朗	10番	竹田敏明	11番	地當博己	12番	角是明
13番	中谷清可	14番	中村省一	15番	西謙讓	16番	西豊
17番	東地寧司	18番	平崎茂樹	19番	福島雄一	20番	増本昌弘
21番	山下敏文	22番	吉井孝夫				

欠席委員

1番 宇井良子

出席した職員

島野、松山

会議録署名委員

19番 福島雄一 20番 増本昌弘

議長	<p>皆さんこんにちは。新年明けましておめでとうございます。旧年中は色々 とご無理を申し上げ、ご協力を頂き誠にありがとうございました。本年も どうぞよろしくお祈いします。今年は大変暖かくて天気も良く、初日の出 も拝めて、大変良い気象条件で正月を迎えることが出来ました。この1年 平穩無事に過ごせて行けたらと思っております。</p> <p>農業委員会においては、新制度に向けての1年間の準備時期に来ており ます。皆様方にまたご議論して頂くこともあるかと思ひます。よろしくお 祈い致します。</p> <p>それではただいまから、平成27年度第10回申本町農業委員会定例会 を始めます。</p> <p>本日の欠席届の出ている方は、1名、1番宇井委員です。会議録の署名 委員は、19番福島委員、20番増本委員です。お二方よろしくお祈いし ます。本日の議案は6件です。スムーズな議事進行にご協力よろしくお祈 いします。</p> <p>議事に入ります前に、事務局より報告がありますのでお祈いします。</p>
事務局	<p>本日予定しておりました議案第58号、農地法第2条の農地でない旨の 証明願についてですが、申請者より諸事情により取り下げたいというこ とで、申請取下書が提出されました。よって議案第58号については、取り 下げということで審議しないということでお祈い致します。以上です。</p>
議長	<p>はい、そういうことですのでよろしくお祈いします。</p> <p>それでは議案第54号に入りたいと思ひますが、当事者となります中村 委員、ご退出をお祈いします。</p> <p>(中村委員退出)</p>
議長	<p>それでは、議案第54号、申本町農業経営基盤強化促進事業実施方針に よる利用権の設定について。事務局提案趣旨の説明をお祈いします。</p>
事務局	<p>(議案書に従い朗読)</p>
議長	<p>ありがとうございました。続きまして現地調査委員の報告ですが、私担 当しましたので、ご報告させていただきます。</p> <p>(担当委員の現地調査報告)</p>

議長	それでは、ただいまの現地調査報告並びに事務局からの提案趣旨説明について、ご意見・質疑のある方ございませんか。
坂田委員	5番、坂田です。
議長	5番、坂田委員。
坂田委員	申請書の中で、〇〇〇番が削除されていますが、なぜですか。
議長	これはですね、ここは昔川が氾濫して、土砂等がかぶったんです。それをこの〇〇〇番の田に集めたんです。そこがもう山になっています。電柱も立てられています。そういった状況のところ、耕作は出来ない土地です。
坂田委員	分かりました。
議長	他にございませんか。20番、増本委員。
増本委員	期間ですが、28年から33年といえ、5年じゃないんですか。10年となっていますが。
議長	そうですね。まちがっていますね。おそらく5年でしょうか。
山下委員	21番、山下です。前の時も10年だったから、10年やと思います。
事務局	本人に確認してきますので、しばらくお待ち下さい。
議長	事務局の方で確認することなので、皆さんしばらくお待ち下さい。 (退室し、事務局の方で中村委員に確認)
議長	事務局どうぞ。
事務局	今確認をしたところ、10年ということでした。ですので、終期は平成38年1月です。すいませんが皆さん訂正をお願いします。

議長	<p>それでは確認が取れましたので、再度審議に戻りたいと思います。他に何かご質問等ございませんか。</p> <p>それではないようですのでお諮りを致します。議案第54号、串本町農業経営基盤強化促進事業実施方針による利用権の設定については、原案通り承認することにご異議ございませんか。</p> <p>(異議無しの声)</p>
議長	<p>異議なしの声多数につき、本案については原案どおり承認することに決定致しました。中村委員を呼んで参りますのでしばらくお待ち下さい。</p> <p>(中村委員入室)</p>
議長	<p>次へまいります。また次の議案も、吉川委員が当事者となりますので、退室をお願いします。</p> <p>(吉川委員退室)</p>
議長	<p>議案第55号、串本町農業経営基盤強化促進事業実施方針による利用権の設定についてを議題といたします。事務局、提案趣旨の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(議案書に従い朗読)</p>
議長	<p>はい、ありがとうございました。引き続きまして現地調査委員の報告をお願いします。</p>
角委員	<p>12番、角です。</p>
議長	<p>12番、角委員。</p>
角委員	<p>(担当委員の現地調査報告)</p>
議長	<p>ありがとうございました。それではただいまの事務局の提案趣旨説明並びに現地調査報告について、何かご意見や質疑のある方ございませんか。</p>

小山委員	存続期間5年とありますが、厳密には4年と2ヶ月ですね。さっき本人にも確認しました。
議長	そうですね。まあ4年を超えているので5年という表記になっていることでしょうか。そういうことをご理解下さい。 他にございませんか。
山下委員	21番、山下です。
議長	21番、山下委員。
山下委員	利用権の種類で使用貸借と書かれていますが、借り賃年間〇〇〇円と書かれています。これは賃貸借ですかね。
事務局	そうですね、賃貸借になります。度々すいません。訂正をお願いします。
議長	他にございませんか、ないようですのでお諮りを致します。議案第55号、串本町農業経営基盤強化促進事業実施方針による利用権の設定については、原案通り承認することにご異議ございませんか。 (異議無しの声)
議長	異議なしの声多数につき、本案については原案どおり承認することに決定致しました。吉川委員を呼んで参りますのでしばらくお待ち下さい。 (吉川委員入室)
議長	次へまいります。議案第56号、農地法第2条の農地でない旨の証明願についてを議題といたします。事務局、提案趣旨の説明をお願いします。
事務局	(議案書に従い朗読)
議長	ありがとうございました。続きまして現地調査委員の報告をお願いします。
増本委員	20番、増本です。

議長	20番、増本委員。
増本委員	(担当委員の現地調査報告)
議長	<p>ありがとうございました。それではただいまの事務局の提案趣旨説明並びに現地調査報告について、何かご意見や質疑のある方ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
議長	<p>ないようですのでお諮りを致します。議案第56号、農地法第2条の農地でない旨の証明願について。原案通り承認することにご異議ございませんか。</p> <p>(異議無しの声)</p>
議長	<p>異議なしの声多数につき、本案については原案どおり承認することに決定致しました。次へまいります。議案第57号、農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局、提案趣旨説明をお願いします。</p>
事務局	(議案書に従い朗読)
議長	<p>ありがとうございました。続きまして、現地調査委員の報告をお願いします。現場が2カ所ありますので、まず〇〇〇の方からお願いします。</p>
増本委員	20番、増本です。
議長	20番、増本委員。
増本委員	(担当委員の現地調査報告)
議長	<p>はい、ありがとうございました。もう1カ所の〇〇〇の方の現地調査報告ですが、中谷委員よろしくお願いします。</p>
中谷委員	(担当委員の現地調査報告)

議長	ありがとうございました。それではただいまの事務局の提案趣旨説明並びに現地調査報告について、何かご意見や質疑のある方ございませんか。
竹田委員	10番、竹田です。
議長	10番、竹田委員。
竹田委員	この議案第56号と議案第57号は同じ場所ですので、同じ地図を使ってくれた方が分かりやすいと思いますが、2枚を見比べると、多分時期が違うからだと思うのですが、周辺の家の名前も違っているので。
事務局	そうですね、同じ地図を使った方が分かりやすかったですね。すみません、気をつけます。
議長	他にご意見ご質問のある方ございませんか。 (なしの声)
議長	なしの声があがりましたので、お諮りを致します。本案については、原案通り承認することにご異議ございませんか。 (異議無しの声)
議長	異議無しの声多数につき、本案については、原案通り承認することに決定致しました。続きまして、次の議案ですが、冒頭事務局から説明があったように取り下げということなので飛ばします。次は、議案第59号、農地法第2条の農地でない旨の証明願についてを議題とします。事務局、提案趣旨説明をお願いします。
事務局	(議案書に従い朗読)
議長	ありがとうございました。続きまして、現地調査委員の報告をお願いします。
小山委員	4番、小山です。

議長	4番、小山委員。
小山委員	(担当委員の現地調査報告)
議長	<p>ありがとうございました。それではただいまの事務局の提案趣旨説明並びに現地調査報告について、何かご意見や質疑のある方ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
議長	<p>ないようですのでお諮りを致します。議案第56号、農地法第2条の農地でない旨の証明願について。原案通り承認することにご異議ございませんか。</p> <p>(異議無しの声)</p>
議長	<p>異議なしの声多数につき、本案については原案どおり承認することに決定致しました。</p> <p>以上で本日予定しておりました議案は全て終了致しました。ありがとうございました。以上をもちまして、第10回農業委員会定例会を終了致します。</p> <p style="text-align: right;">午後2時15分 定例会終了</p>